

表題部 (土地の表示)		調製	平成7年7月20日	不動産番号	4301000063180
地図番号	T1-40	筆界特定	余白		
所在	空知郡栗沢町字由良			余白	
	岩見沢市栗沢町由良			平成18年3月27日変更 平成18年3月29日登記	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
737番39	田	246		737番1から分筆 〔昭和58年2月2日〕	
余白	雑種地	余白		②昭和58年10月25日変更 〔昭和58年11月7日〕	
余白	余白	9217		③737番40、同番41、738番7、同番9、同番11を合筆 〔昭和58年11月7日〕	
余白	余白	1269		③737番39、737番42ないし48に分筆 〔昭和58年11月11日〕	
余白	宅地	1269.75		②③昭和58年11月8日地目変更 〔昭和58年11月22日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成7年7月20日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和59年3月15日 第3035号	原因 昭和59年3月14日売買 所有者 空知郡栗沢町 順位4番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成7年7月20日
2	所有権移転	令和4年6月15日 第5103号	原因 平成18年3月27日合併による承継 所有者 岩見沢市



これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

令和7年10月20日
札幌法務局岩見沢支局

登記官

滝本悦子



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D64950 (1/2)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	平成7年7月20日	不動産番号	4301000063181
地図番号	T1-40	筆界特定	余白		
所在	空知郡栗沢町字由良			余白	
	岩見沢市栗沢町由良			平成18年3月27日変更 平成18年3月29日登記	
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
737番42	雑種地	1106		737番39から分筆 〔昭和58年11月11日〕	
余白	宅地	1106 42		②③昭和58年11月8日地目変更 〔昭和58年11月22日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成7年7月20日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和60年3月29日 第3517号	原因 昭和60年3月27日売買 所有者 空知郡栗沢町 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成7年7月20日
2	所有権移転	令和4年6月15日 第5104号	原因 平成18年3月27日合併による承継 所有者 岩見沢市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年10月20日
札幌法務局岩見沢支局

登記官

滝本悦子

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D64950 (2/2)

